

平成 23 年 11 月 28 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」
“総合金融サービス業への進化”

個人向け社債の発行について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、中期経営計画「New Stage 2011 ～元気よく～」に掲げる“総合金融サービス業への進化”の一環として、下記のとおり、証券子会社である西日本シティ TT 証券と販売面で連携し、主に地元の個人のお客様を募集対象とした期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「劣後債」といいます。）を発行しますのでお知らせいたします。銀行が発行する劣後債の全額を銀行グループ内の証券会社で販売するのは、全国の地銀で初めてであります。

記

1. 劣後債の概要

(1) 銘 柄	株式会社西日本シティ銀行第 8 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
(2) 発行総額	100 億円
(3) 各社債の金額	金 100 万円
(4) 利率(仮条件*)	当初 5 年間 年 1.0%～1.7%（固定金利）、 5 年経過以降 6 か月ユーロ円 Libor+2.2%～2.5%（変動金利） *平成 23 年 12 月 5 日に決定する予定です。
(5) 発行予定日	平成 23 年 12 月 28 日
(6) 利払予定日	毎年 6 月 28 日と 12 月 28 日（初回利払予定日は平成 24 年 6 月 28 日）
(7) 償還予定日	平成 33 年 12 月 28 日 ただし、平成 28 年 12 月 28 日以降の利払予定日に期限前償還される場合があります。
(8) 募集予定期間	平成 23 年 12 月 6 日から平成 23 年 12 月 27 日まで
(9) 予定引受会社	東海東京証券株式会社
(10) 予定販売会社	西日本シティ TT 証券株式会社（当行の店頭では販売しておりません。）
(11) 予定社債管理者	株式会社りそな銀行
(12) 取得予定格付	A-（株式会社日本格付研究所）、A-（株式会社格付投資情報センター）

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

2. 今回の劣後債の特徴

当行は、これまで投資単位（前頁概要「各社債の金額」）を1億円とした、主に国内の機関投資家を募集対象とした劣後債を発行してまいりましたが、今回は、投資単位を100万円と小口化し、また、営業エリアが福岡県内ほぼ全域に広がった証券子会社でその全額を販売することにより、主に地元の個人のお客様の資産運用ニーズにお応えする取組みといたしました。

なお、銀行が発行する劣後債の全額を銀行グループ内の証券会社で販売するのは、全国の地銀で初めてであります。

以 上

《本件に関するご照会先》

- 本日のニュースリリース全般に関すること

西日本シティ銀行 総合企画部 本田 TEL 092 - 461 - 1867

- 今回の「株式会社西日本シティ銀行第8回劣後債」に関すること

西日本シティTT証券 営業統括部 ひびお 日比生、久保 TEL 092 - 707 - 3000

<http://www.nctt.co.jp>

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。